

善悪の報い

修証義第五節

普泉寺 小山貞大

善悪の報(ほう)に三時(さんじ)あり、一者(ひとつ)には(順現報受(ほうじゆ)、二者(ふたつ)には(順次生受(しょうじゆ)、三者(みつ)には(順後次受(じじゆ)、これを三時という、仏祖の道を修習(しゆじゆう)するには、其の最初よりこの三時の業報(ごつぼう)の理を効(なら)い驗(あき)らむるなり、爾(しか)あらざれば多く錯(あやま)りて邪見(じゃけん)に墮つるなり。但(ただ)邪見に墮つるのみに非(あら)ず、悪道に墮ちて長時(ちようじ)の苦を受く。

現代語訳

善行、悪行の報いについては、その報いを受ける時から言つて、三種あります。第一は、順現報受です。善悪の報いをいますぐに受けます。第二は、順次生受です。善悪の報いをしばらくしてから受けます。第三は、順後次受です。善悪の報いを、ずっと先に受けます。これを三時といいます。仏祖の道を修行していくには、その最初から、この三時にわたつて善悪の行いに報いがあるという理をよく聞いて、はつきりさせておくのです。そうでないと、多くは間違つて、邪見(因果の道理をわきまえない間違つた考え)におちいり、そればかりでなく、悪道(本来有るべき所から外れた道)におちて長時の苦しみを受けるかもしれません。